

平成 23 年度まちづくり懇談会会議録【西方地区】

日 時 平成 23 年 7 月 23 日 19 : 00 ~
会 場 西方地区センター
参加者 40 人

市長からの「防災対策について」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

(1)防災対策に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

田ヶ谷地区自治会:原子力発電所緊急時の防災対策について

3月11日に起きた東日本大震災によって、福島原子力発電所が受けた災害状況は今なお収束されていません。我々が住む15km圏内にある浜岡原子力発電所も現在、原子炉を停止していますが、とはいえなお不安に思っている住民が大多数です。

菊川市においても、平成11年の法律によって防災計画の原子力編が策定され、毎年見直しされていますが、その内容の具体的な取り組みについて伺いたい。
(例)第2章原子力予防対策 第6節 避難受入れ活動態勢の整備(コンクリート屋内の調査状況等)

総務企画部長

菊川市の原子力防災対策の取組みにつきましては、防災指針による浜岡原発から半径10kmについての防災計画を策定しております。具体的な中身につきましては、情報伝達方法や家屋内への退避、避難指示、ヨウ素材の配布、助成方法や被爆における一次自治医療体制など緊急時に対応出来る様な計画となっております。

防災計画の内容見直しについては、毎年行っており、この他、原子力防災訓練を実施し、連合自治会役員、小笠地区の自治会役員のみなさん、市議会議員などに現地本部訓練の視察、原子力防災講座、放射能汚染測定検査体験など多くの方々に積極的な訓練参加をいただいています。

原子力対策は、市独自で進めることは困難なため、関係機関などと協議し、進めていきたいと考えています。また、今後も市民の皆さまに提供できる原子力の情報は広報紙などを活用し周知してまいります。

安全課長

原子力発電所に関する屋内退避施設に関しまして、今までは半径 10Km 圏内が EPZ の避難誘導区域となっており、小学校や幼稚園等が避難所施設として割り当てられている状況であります。当該施設において、コンクリートの建物であれば放射線量が 0.2 まで軽減でき、木造の家屋ではどれくらい軽減できるかといった調査が旧小笠地域内の建物について行われてきました。今後におきましては、EPZ の見直しがあれば、半径 20Km 圏内の建物についての調査も行っていく予定です。

現在市内におきまして、公共施設の耐震化計画も進められております。現在耐補強が進められていない施設もございますが、それらにつきましても今後強化を図っていく予定です。

田ヶ谷地区自治会

市の防災計画は非常に細かく書かれているが、それぞれの具体的な実施状況を HP 上で確認することは出来るのか？

企画政策課長

避難施設の話为例にさせていただきますが、資料編の中の一覧表に避難場所が指定されております。水害等ならば避難場所について知っている方も多くいらっしゃると思いますが、原子力編と言うものについてははじめて触れた方も多くいらっしゃると思います。特に旧の菊川地域は旧の小笠地域と違い、合併してから初めてこういう話を聞いた方も多いと思いますので、市民の方へはまだまだ周知不足だと思っております。

公文名地区自治会：「安全確認旗」、「救護要請旗」の設置のお願い

現在、大規模地震発生時、市災害対策本部が地域の被災状況を把握するには、以下の情報収集伝達が行われている。

各家庭は班の集合場所へ連絡 班長・班の被害状況を把握 自主防
会長へ報告 自主防会長は地区センターで待つ市派遣職員へ報告する
となっている。

3月11日発生の「東北地方太平洋沖地震」の悲惨さをテレビで見ていると、我が身や家族の無事を確認しつつ、余震に備え、倒れそうな家具・落ちかけた物の排除などを点検するのが精一杯であり、災害時に班の集合場所へ集合（連絡）している余裕はないと感じた。

自治会の情報伝達が破綻した場合、市の派遣職員は地区センターで情報が来るのを待っている余裕など無く、派遣職員自身が情報収集の為に地区内を走り回る羽目となることは間違いないと思われる。

そんな時、御前崎市防災課が行っている「安全確認旗」の存在を知った。この旗は震度5弱以上による災害時に各家庭で掲げて、そのお宅の人が無事であることを確認するものであった。

地元自治会に提案し、防災組織での採用を提案しようと、御前崎市から資料を入手した。

その資料には、自主防災組織、消防団、消防署及び警察などが巡視を行い、各家庭で掲げてある「安全確認旗」を確認して、そのお宅の人が無事であることを確認するものであり、旗を掲げていない家庭に対しては、自主防災組織、消防団等が救出、援助に向かうと書かれていた。

これは単位自治会が行うことではなく、市の組織を上げての取り組みが必要と感じて「安全確認旗」の採用を提言します。市長も同様と思うが御前崎市のものをそのまま採用では少し悔しいので、一歩進めて赤い旗で「救護要請旗」の交付も同時に提言いたします。

自主防災組織、市の職員、消防団、消防署、警察または自衛隊が地区内を走り回っても何の情報も得られないし、一軒一軒個別訪問する羽目となると思うが、旗を掲げてあれば、旗により情報が得られると思う。旗を確認して市災害対策本部（市長）へ報告することができる。

総務企画部長

安全確認旗、救護要請旗については、大変有効なものである一方、過去の災害には防犯上問題視される部分もあります。

既に同様のものを導入している自主防災会もありますので、各自主防災会でルールを決め、自主防災会育成補助制度などを活用し、導入を検討していただきたいと考えております。

会場からのご意見・ご質問

田ヶ谷 男性

有事の際には菊川病院が救急医療の中核になると思いますが、地震の被害は菊川病院にも及ぶと思いますので、人員、設備に関してどのように医療を確保するのか教えていただきたい。

健康福祉部長

災害時につきましては、まず救護所が立ち上がります。救護所が立ち上がる場所は小笠の家庭医療センターとけやきになっております。実際にマグニチュード6、7といった大きな地震が起きた際に、開業医さんたちもすぐに救護所へ来てくれるような体制が整っております。その後、状況に応じてさらに3箇所の救護所が立ち上がります。その際に菊川病院は何をしているかと言いますと、簡易的な治療で済むものにつきましては各個人及び救護所に対応していただき、症状が重い方は菊川病院の方で対応させていただきます。

今説明させていただきました仕組みにつきましては、広報等で市民の方へ周知しております。また実地訓練として9月の防災訓練の際には、一昨年から実際に救護所を立ち上げるところまで含めやっております。

菊川病院事務部長

菊川市の救急医療につきましては、まず救護所での対応としていただき、症状の重い方につきましては菊川病院で対応させていただきます。病院に直接来た方も症状別で対応を分けさせていただきます。これは静岡県の救急医療の中の病院の役割となっているためです。

企画政策課長

病院の建物自体は、一般的な建物よりも割り増した基準で造られておりますので、耐震上問題ないと思います。

(2)まちづくり全般に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

田ヶ谷地区自治会：県道掛川浜岡線から田ヶ谷架道橋を抜けて運動公園及び工業団地に通じる道路整備の要望

近年、県道掛川浜岡線より田ヶ谷架道橋を抜けて、運動公園の利用者及び工業団地への通勤等、利用する車輛が飛躍的に増大し、通勤時は県道の渋滞も発生しています。

また、県道から東名の側道方面への通過車輛は大型車も多く、道幅も狭いため危険性を感じます。該当道路は一部通学路にもなっているため、早急な安全対策を要望します。

《検討要望事項》

- ・ 該当道路の拡幅
- ・ 県道掛川浜岡線から田ヶ谷架道橋へ向かう右折帯（東進車輛）
- ・ 県道掛川浜岡線のバイパス計画

建設経済部長

当該道路は主要地方道であり、その通過車輛を右折帯により市道へ誘導するには、現状市道の幅員が4m程度と狭隘で、交通量の増加に対応できる道路状況に相応しくなく、右折帯の設置については積極的に考えておりません。

市道の拡幅改良は、JRアンダー部分の拡張など相当の投資が予想されることから事業化は大変厳しいものがあります。

通学路の安全対策としては、交通事故の防止として道路白線の引き直し、通学路にはグリーンベルトの設置等を検討したいと思えます。

県道掛川浜岡線の整備は、掛川浜岡御前崎バイパス（西方高橋線）菊川市小笠地区建設促進委員会から県に毎年、陳情要望を上げております。計画については、道路の利用状況や混雑状態等を踏査し、また、掛川市の整備計画等との調整を図るルートの中でルート選定を検討してまいります。

堀田地区自治会：市道西方加茂線の信号機、歩道の設置について

市道西方加茂線の交通量が増え、それに伴い市道西方高橋線（運動公園進入路）を利用する車輛も増加した。特に運動公園から市道西方加茂線への合流地点（T字路）の危険度が高く、そのため、歩行者及び車輛の安全確保上、信号機と歩道の設置を検討願いたい。

総務企画部長

信号機については菊川警察署に要望をしているが、菊川署管内で毎年2箇所しか新設設置されない状況です。国や県に対して交通安全施設等整備事業へ強く要望をしております。

歩行者の安全確保や安全な交通確保は必要でありますので、道路白線の引き直しや交差部のカラー舗装の再塗装等の安全対策について現地を確認しながら施工していく予定です。

堀田 男性

先ほどお話のあった場所に住んでいるものですが、その道路が出来てから4、5件交通事故が起きています。他の場所と違うのは、皆さん一旦停止をしているにもかかわらず事故が起きているという点です。最後の事故の際に区長さんを通じて市議会議員に要望をあげてくれと頼みました。そうしたらもう要望

書が5枚出ていると言う返答でした。警察にも市役所にも言ってくれたが、信号機をつけると様々な問題があるので信号機はつかないという返答でした。結局信号機はつくのかつかないのか、つくのであればいつまでに対応していただけるのか教えていただきたい。

安全課長

ご指摘がありました交差点への信号機の設置につきましてですが、警察へは市から再三にわたり要望をあげております。しかし菊川警察署管内には、年間2箇所までしか信号機を設置できないような予算状況となっております。現在信号機の設置要望といたしまして、市内12箇所への設置要望がございます。当該交差点への要望はそのうちの1つであります。

信号機の設置については市だけの力で実施できるものではございませんので、警察へ予算付けを強く依頼しているところであります。決してつけないということではなく、現在はつけることが難しい、ということでご理解いただければと思います。

堀田地区自治会:堀田地区における下水道計画について

堀田地区においては、下水道工事が豆尻橋のところまで完成したが、今後、豆尻橋からJRガードまでの工事計画について伺いたい。

生活環境部長

豆尻橋から北側のJRガードまでの下水道工事計画については、平成29年度から始まる第4期事業以降に今後の財政状況や全体計画を考慮する中で計画されるものとなります。

そのため、具体的な計画内容や実施時期については、現在のところ未定です。

会場からのご意見・ご質問

堀之内 男性

旭テック跡地に出来る商業施設は、平成25年の4月オープン予定と聞いています。それに関して、朝日線アンダーは平成24年度中に完成すると聞いていますが、それに先立って歩行者、自転車用通路が先にできると聞きました。完成時期はいつになるのか教えていただきたいです。

建設経済部長

ご質問いただきました朝日線アンダーについてですが、完成は平成24年中

の予定です。それに付随する歩道を先行して造るということは、道路の製作過程を考えると非常に困難であります。したがって歩道、車道共に平成24年中に完成の予定です。

堀田 男性

以前県の森林税について質問したことがあります。その際の回答は、市内では森林税を利用している事例はないということでした。県の森林税で行った事業として、農林課が行った事業を記載した看板を見ました。森林税というものは申請すれば事業をやってくれるのか、また私有地には利用できないのか、どうすれば森林税を活用できるのか教えていただきたい。

建設経済部長

本日は正確に回答できるだけのものを持ち合わせていないので、後日担当の者から連絡させていただきます。

閉会：20:30